# 令和4年度 地域づくり県土警察常任委員会「出前県議会」実施要項

#### 1 開催趣旨

県政の課題等に関する多様な県民の意見を議員間で共有し、常任委員会の審査等に 生かすため、常任委員会の県内調査の一環として、広く県民の意見を聴く「出前県議会」 を実施する。

### 2 テーマ

## 「成年年齢引き下げに伴う犯罪被害抑止のあり方について」

令和4年4月に改正民法が施行され成年年齢が18歳に引き下げられたことから、 未成年者取消権が行使できなくなることに伴い、若年者の高額契約による消費者トラ ブル、あるいは特殊詐欺被害を含めて大学生等が標的とされる新たな犯罪被害の発生 可能性が予見されるところである。

ついては、県内大学生等と意見交換を行い、成年年齢引き下げに伴う若年者の消費者トラブルなど財産的犯罪被害の抑止や未然防止のあり方について意見交換する。

## 3 日時

令和4年11月21日(月)午後3時から(最大90分間程度)

# 4 会場

県立生涯学習センター「県民ふれあい会館」 5 階 講義室(鳥取市扇町 21)

# 5 出席者(意見を聴く県民等)

区 分	団体名		
	鳥取大学		
学生等	公立鳥取環境大学		
<b>子生寺</b>	鳥取看護大学		
	米子工業高等専門学校		
行政関係	警察本部		
	鳥取県消費生活センター		

#### 6 内容(時間は目安)

時間	項目	発言者等	備考
	開会・挨拶	委員長	
	出席者の紹介	委員長	
10 分 程度	- 取組説明	鳥取県警察本部	本県警察の取組状況 (相談対応や広報啓発活動等)
10 分 程度		鳥取県消費生活センター	本県の取組状況 (相談対応や広報啓発活動等)
50 分 程度	質疑・意見交換	出席者	
	総括・閉会	委員長	

### 7 傍聴者

- (1)「出前県議会」は公開とする。
- (2) 傍聴者の定員は会場の規模を考慮して常任委員会が決定するものとするが、新型コロナ感染予防の観点から概ね先着10名程度とする。
- (3) 傍聴者は、常任委員長が必要と認めた場合に限り、発言することができる。